

## 令和8年度住吉区役所空家対策情報冊子協働発行业者募集要項（公募型プロポーザル方式）

### 1 案件名称

令和8年度住吉区役所空家対策情報冊子協働発行业者

### 2 業務内容に関する事項

#### (1) 事業目的と概要

当区の空家率は全国平均よりも高い水準にあり、特定空家等が多く存在しているため、空家所有者等の意識の向上を促進する必要がある。また、深刻な空家の状態に至る以前から、空家等の適正管理及び利活用の促進も同時に進める必要がある。そのため、空家等所有者のほか、一般の区民にも伝わる情報発信を行う必要があり、専門事業者を公募し、高いデザイン性や、構成力のある空家対策情報冊子（以下「冊子」という。）を作成することを目的に実施する。

#### (2) 業務内容

ア 冊子に掲載する記事の企画・作成及び、完成した冊子の印刷・発行业務

イ 冊子に掲載する広告の募集及び審査にかかる業務

#### (3) 費用負担

広告の募集及び提供いただく冊子の作製、発行にかかる一切の費用については協働発行业者の負担とし、本市から協働発行业者に対して金銭の支払いは発生しない。

#### (4) 事業実施期間

協定締結日から令和8年10月30日まで

※冊子発行から令和9年度中を目途に本市が配布等を行う。

#### (5) 履行場所

大阪市住吉区役所政策推進課

#### (6) 発行部数・配架場所（予定）

ア 発行部数

7,000部（見本誌等除く）

イ 配架場所（本市が配架等を行う。）

（ア）町会等への班回覧による周知

（イ）区が実施する空き家セミナーやイベント等での配布

（ウ）窓口、区内施設への配架 等

### 3 協定に関する事項

#### (1) 協定の方法

協働発行にかかる協定を締結する。なお、協定の締結に際し、万一、応募書類の記載内容に虚偽の内容があった場合は、協定締結をしないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、本市が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

#### (2) 協定書案

別紙「住吉区役所空家対策情報冊子協働発行に関する協定書」参照

#### (3) その他

協定締結後、当該協定の履行期間中に、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、協定を解除する。

### 4 参加資格要件

参加資格を有するものは、法人その他の団体（以下「法人等」という。）とする。

(1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しないものであること。

(2) プロポーザル参加申請時において、令和7・8・9年度大阪市入札参加有資格者名簿（物品・委託）のうち、種目「04映画等制作・広告・催事、印刷 04印刷・デザイン 01デザイン企画印刷または03デザイン」及び、種目「04映画等制作・広告・催事、印刷 02広告代行 01総合広告代行または02各種広告企画」で登録されていること。

※大阪市入札参加有資格者確認方法 大阪市ホームページ 入札参加有資格者名簿情報（物品・委託）

<https://www2.keiyaku.city.osaka.lg.jp/OsakaCity-PPI/PPI228index.html>

※大阪市入札参加資格申請については、大阪市契約管財局各担当へ問い合わせること。

- (3) プロポーザル参加申請時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。
- (4) プロポーザル参加申請時において、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと及び同要綱別表に掲げるいずれの措置要件にも該当しないこと。
- (5) 直近1ヵ年において、本店所在地の市町村民税並びに固定資産税を完納していること。
- (6) 直近1ヵ年において、消費税及び地方消費税を完納していること。経営状況が著しく不健全であると認められるものでないこと（会社更生法に基づく更生手続の開始の決定、又は民事再生法に基づく再生手続開始決定を受けたものを除く）。
- (7) 令和3年4月1日からプロポーザル参加申請までの間に、官公庁又は民間企業において同種・同程度の実績を1件以上有するもの。

※同種・同程度とは本市及び関連団体、他の地方自治体等での行政の情報誌の発行実績をさす。

## 5 スケジュール

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 公募開始            | 令和8年2月24日（火）         |
| (2) 質問受付締切          | 令和8年3月3日（火）午後3時（必着）  |
| (3) 質問に対する回答        | 令和8年3月9日（月）          |
| (4) 参加申請関係書類の提出期限   | 令和8年3月16日（月）午後3時（必着） |
| (5) 参加資格決定通知        | 令和8年3月18日（水）         |
| (6) 企画提案書の提出期限      | 令和8年4月1日（水）午後3時（必着）  |
| (7) プレゼンテーション・選定会議  | 令和8年4月17日（金）午後       |
| (8) 選定結果通知          | 令和8年4月27日（月）         |
| (9) 事業開始            | 令和8年6月1日（月）予定        |
| (10) 住吉区役所広告掲載審査委員会 | 令和8年8月予定             |
| (11) 事業完了           | 令和8年10月30日（金）        |

## 6 応募手続き等に関する事項

- (1) 質問の受付
  - ア 提出期限  
令和8年3月3日（火）午後3時（必着）
  - イ 提出方法  
別紙「質問票」（様式1）に記載し、大阪市住吉区役所政策推進課まで電子メールにより提出すること。口頭・電話による受付は行わない。
  - ウ 回答方法  
令和8年3月9日（月）以降に、当区役所ホームページに掲載する。
- (2) 参加申請手続き及び参加資格決定通知
  - ア 提出期限  
令和8年3月16日（月）午後3時（必着）  
※土・日・祝日を除く  
※受付時間 午前9時～午後3時（午後0時15分～午後1時を除く、）
  - イ 提出書類
    - (ア) 参加申請書（様式2）
    - (イ) 参加申請にかかる誓約書（様式3）
    - (ウ) 類似業務実績調書（様式4）
    - (エ) 会社概要（業務内容がわかるもの。パンフレット等様式自由）
  - ウ 提出部数

各1部

エ 提出場所

「8 その他、(3) 提出先」のとおり

オ 提出方法

「エ 提出場所」に持参または送付

※持参の場合は、「8 その他、(3) 提出先」に事前に連絡のうえ、提出期限までに提出すること。

※送付の場合は、提出書類の配達状況を追跡・確認できる方法で送付し、提出期限までに必着すること。

カ 参加資格決定通知

令和8年3月18日(水)に、「参加申請書(様式2)」に記載の電子メールアドレスあてメールで通知する。

(3) 企画提案書等の提出

参加資格審査の結果、参加を認めた事業者は、「住吉区役所空家対策情報冊子協働発行事業仕様書」を元に書類を作成すること。なお、提案作品の提出は、1者1案とする。

ア 提出期限

令和8年4月1日(水) 午後3時(必着)

※土・日・祝日を除く

※受付時間 午前9時～午後3時(午後0時15分～午後1時を除く)

イ 提出書類

(ア) 企画提案書表紙(様式5)

(イ) 企画提案書

(ウ) 提案作品

ウ 提出部数

(ア) 1部(イ) 企画提案書正本に添付)

(イ) (ウ) とともに正本1部、副本5部(副本には「企画提案書表紙(様式5)」の添付は不要です。)

正本：事業者名を記入したもの

副本：事業者名や事業者が特定される表現の記載のないもの又は事業者名や事業者が特定されないようにマスキングしたもの

エ 提出場所

「8 その他、(3) 提出先」のとおり

オ 提出方法

「エ 提出場所」に持参または送付

※持参の場合は、「8 その他、(3) 提出先」に事前に連絡のうえ、提出期限までに提出すること。

※送付の場合は、提出書類の配達状況を追跡・確認できる方法で送付し、提出期限までに必着すること。

7 選定に関する事項

(1) 選定方法

ア 企画提案の審査については、住吉区役所空家対策情報冊子協働発行事業者選定会議にて行う。

イ 評価(選定)委員は、選定基準に沿って企画提案書、提案作品、プレゼンテーションについて審査を行い、採点する。

ウ 各委員の合計点が180点(60%)以上の企画提案のうち、採点結果をもとに、最も優れた企画提案

を選び、その企画提案者を予定事業者として決定する。なお、採点結果において同点の場合は「デザイン」、「企画・編集」、「問い合わせ・苦情等の対応」の順に得点の高い方とする。

#### エ プレゼンテーション・選定会議

##### (ア) 開催日時

令和8年4月17日（金）午後 詳細については、別途参加事業者に通知する。

##### (イ) 場所

詳細については、別途参加事業者に通知する。

##### (ウ) 内容

企画提案書・提案作品等に基づき口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。また、プロジェクター等での資料投影は不可とする。1者あたり30分程度（うち説明約15分以内、質疑応答含む）とし、参加者は1者あたり3名以内とする。

※欠席した場合は選定から除外する。（中止した場合を除く。）

※開催日時等の詳細については、別途参加事業者に通知する。

#### (2) 選定基準

審査は、次に示す観点から、総合的に公平かつ客観的な審査を行うものとする。

選定基準	審査内容	配点
① デザイン	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家に関する情報を適切に伝達するためのレイアウトとなっているか</li> <li>・文字や写真、イラスト、図表等がそれぞれの情報に合わせて適切に表現されているか</li> <li>・ユニバーサルデザインに配慮しているか</li> </ul>	35点
② 企画・編集	<ul style="list-style-type: none"> <li>・読んでもらいやすくするための工夫が凝らされた、実現可能な提案であるか</li> <li>・当区の空家対策業務の趣旨・目的を理解した紙面内容、編集構成となっているか</li> <li>・誰にでもわかりやすい文章表現であるか</li> </ul>	25点
③ 問い合わせ・苦情等の対応	<ul style="list-style-type: none"> <li>・問い合わせ・苦情の1次切り分け後、事業者が対応する範囲はどこまでの範囲が提案されているか（製作した冊子に対する問い合わせ・苦情、掲載広告に関する問い合わせ・苦情 など）</li> </ul>	20点
④ 納品までの期間	<ul style="list-style-type: none"> <li>・冊子の作成、校正、納品までに要する期間が適切か</li> <li>・提案を実現するスケジュールが具体的に書かれているか</li> </ul>	10点
⑤ その他提案（セールスポイント等）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・具体的な内容の提案がされているか</li> <li>・住吉区にとって有益な提案であるか</li> </ul>	10点

#### (3) 選定結果の通知及び公表

選定結果は決定後、速やかに全ての参加事業者に通知するとともに、当区のホームページにも掲載する。通知後、「住吉区役所空家対策情報冊子協働発行に関する協定書」（別紙参照）を締結する。

## 8 その他

#### (1) 応募申出等に要する費用、条件等

ア 参加申請後、協定締結までの期間において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置及び大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた場合は、参加を無効とする。

イ 提出された書類全ての作成・提出にかかる経費は、事業者の負担とする。

ウ 提出された書類は、返却しない。

- エ 提出された書類は、「大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）」に基づき、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。
- オ 提出された書類は、審査・選考の用以外に事業者が無断で使用しない。（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く）
- カ 企画書の提出は、1者1案とする。
- キ 大阪市より提供した資料及びその他知りえた全ての情報について、大阪市の許可なく他の者へ漏らしてはならない。
- ク 受付期間の終了後、書類の提出や追加、差し替え等は認めない。
- ケ 事務所所在地など申請内容等に変更が生じた場合、速やかに報告すること。
- コ 協定の締結は、協定締結者決定後速やかに行うものとする。ただし、採用された提案について、必要に応じて内容を変更することがある。
- サ 冊子に掲載する広告については、「大阪市広告掲載要綱」、「住吉区役所広告掲載要領」の内容を満たすものとし、区役所が実施する「住吉区役所広告掲載審査委員会」で審査を行い、承認した上で冊子に掲載する。
- (2) 令和7年度住吉区役所空家対策情報冊子協働発行事業について  
大阪市ホームページ「令和7年度住吉区役所空家対策情報冊子について」  
<https://www.city.osaka.lg.jp/sumiyoshi/page/0000671608.html>  
(総ページ数：20ページ+表紙、裏表紙 紙質：上質紙)
- (3) 提出先  
〒558-8501 大阪市住吉区南住吉3丁目15番55号  
大阪市住吉区役所政策推進課<3階35番窓口>  
電話番号 06-6694-9957  
FAX 06-6692-5535  
メールアドレス [tu0010@city.osaka.lg.jp](mailto:tu0010@city.osaka.lg.jp)